

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」

(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
---------	----------------	-----	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

- (1)法人の事業概要
- ・文化芸術の創造及び発信
 - ・文化芸術活動の支援及び協働
 - ・文化施設の管理・運営
 - ・その他公益目的事業の推進に資する事業
- (2)法人の設立目的
- 市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
- (3)法人のミッション
- ・多様な文化芸術事業の実施(市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進)
 - ・文化芸術施設の管理運営(市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進)
 - ・効率的な事業運営(財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営)

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。

さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ(多様性)とソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。

市制100周年を迎える令和6(2024)年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われれます。

法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
	関連する市の分野別計画	政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興

現状と課題

- (1)現状
- ・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、バラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
 - ・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費(建物の賃借料、人件費等)が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
- (2)課題
- ・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
 - ・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
 - ・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

- (1)経営改善項目
- ・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
 - ・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
 - ・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
- (2)連携・活用項目
- ・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
 - ・平成30年度より本市職員(係長級)を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

(施策推進に向けた取組)

○社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。

(経営健全化に向けた取組)

○自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。

(業務組織に関する取組)

○川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率	R2:32.3	42.0	46.0	50.0	54.0	%	
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数	R2:2,196	3,600	4,400	5,200	6,000	人	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	R2:384,602 (R2:497,434)	402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	437,944 (574,527)	404,840 (541,923)	千円
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率	R2:49.8	59.0	63.0	67.0	71.0	%	
		指定管理施設における主催事業の参加者数	R2:63,803	104,000	124,000	144,000	164,000	人	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	R2:1,039,324 (R2:1,320,235)	960,863 (1,574,777)	960,863 (1,578,170)	960,863 (1,605,078)	960,863 (1,587,468)	千円
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数	R2:94	110	120	130	140	件	
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	R2:1,137	1,550	1,800	2,050	2,300	件	
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	R2:5,618 (R2:5,618)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	収益性の強化	主要な経常収益(市財政支出を除く)	R2:286,571	556,000	592,000	628,000	664,000	千円	
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	R2:77.6	67.0	65.2	65.2	63.6	%	
		一般正味財産額	R2:404,096	347,810	331,810	323,810	323,810	千円	

業務・組織に関する計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値					単位
			令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度		
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	R2:10	16	20	24	28	回	

法人(団体名)	公益財団法人 川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室
---------	----------------	-----	--------------

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		財団本部事業						
現状		財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。						
行動計画		様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	財団所管施設の稼働率						
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率。	R2: 32.3	42.0	46.0	50.0	54.0	%
	2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数						
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき(浮世絵ギャラリーを含む)における主催事業の参加者数	R2: 2,196	3,600	4,400	5,200	6,000	人
	3	事業別の行政サービスコスト						
	説明	本市財政支出(直接事業費)	R2: 384,602 (R2: 497,434)	402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	437,944 (574,527)	404,840 (541,923)	千円

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		指定管理事業						
現状		<p>市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設(ミュージア川崎シンフォニーホール等)の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。</p> <p>【各施設の指定管理期間】 ミュージア川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4</p>						
行動計画		<p>様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。</p> <p>なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。</p>						
スケジュール		現状値	目標値					
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
指標	1	指定管理施設の稼働率						
	説明	ミュージア川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の合計の区分利用率	R2: 49.8	59.0	63.0	67.0	71.0	%
	2	指定管理施設における主催事業の参加者数						
説明	ミュージア川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	R2: 63,803	104,000	124,000	144,000	164,000	人	
3	事業別の行政サービスコスト							
説明	本市財政支出(直接事業費)	R2: 1,039,324 (R2: 1,320,235)	960,863 (1,574,777)	960,863 (1,578,170)	960,863 (1,605,078)	960,863 (1,587,468)	千円	

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名	文化芸術に係る中間支援
現状	<p>財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増えています。</p> <p>財団は、これまで音楽やバラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」「ばらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	文化芸術に係る相談件数	R2:94	110	120	130	140	件
	説明	財団(「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む)において対応した、文化芸術に関する相談件数						
	2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	R2:1,137	1,550	1,800	2,050	2,300	件
説明	財団のWEBサイト(「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」等)に掲載した市内での文化芸術イベントの件数							
3	事業別の行政サービスコスト	R2:5,618 (R2:5,618)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	30,355 (30,355)	千円	
説明	本市財政支出(直接事業費)							

3. 経営健全化に向けた事業計画①

項目名		収益性の強化						
現状		<p>主要な経常収益(事業収益)から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。</p>						
行動計画		<p>主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	主要な経常収益(市財政支出を除く)	R2: 286,571	556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益(事業収益)から市財政支出額(委託料・指定管理料)を除いた額						

経営健全化に向けた事業計画②

項目名		自立性の確保						
現状		<p>経常費用に対する市財政支出(補助金、指定管理料)の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。</p> <p>一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。</p>						
行動計画		<p>有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。</p> <p>収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。</p>						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	R2: 77.6	67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明	経常費用に対する市財政支出(補助金、委託料、指定管理料)の割合						
指標	2	一般正味財産額	R2: 404,096	347,810	331,810	323,810	323,810	千円
	説明	一般正味財産額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		職員の専門性の向上						
現状		文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。						
行動計画		施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
指標	1	研修への参加回数	R2:10	16	20	24	28	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画					
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		
財団本部事業					
1	財団所管施設の稼働率				
	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール(多目的ホール等)、アートガーデンかわさきの全室の区分利用率。 年間総区分利用数(3施設合計)/年間総利用可能区分数(3施設合計)	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、財団は文化芸術施設(川崎能楽堂等)の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。 なお、施設規模の差の是正を図るため、従前の各施設の区分利用率の平均値から、各施設の合計の区分利用率に指標を変更しました。	R2:32.3	54.0	%
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数				
	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさきにおける主催事業参加者数の実績値	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、川崎市能楽堂等の財団所管施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における財団主催事業の参加者数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	R2:2,196	6,000	人
3	事業別の行政サービスコスト				
	本市財政支出(直接事業費)	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	R2:384,602 (R2:497,434)	404,840 (541,923)	千円

指定管理事業							
1	算出方法	指定管理施設の稼働率	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、ミュージアム川崎シンフォニーホール等の指定管理施設の運営を行っています。これらの施設の稼働率の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。 なお、施設規模の差の是正を図るため、従前の各施設の区分利用率の平均値から、各施設の合計の区分利用率に指標を変更しました。	R2: 49.8	71.0	%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、稼働率は大きく低下しました(H30: 70.3%→R2: 49.8%)。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として平成29～令和2年度における最高値(H30: 70.3%)と同程度の水準の71.0%とし、段階的な回復を目指して、様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、毎年概ね4%ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 67.4%、H30: 70.3%、R1: 65.7%、R2: 49.8%)
		ミュージアム川崎シンフォニーホール(音楽ホール等)、川崎市アートセンター(小劇場、映像館)、東海道かわさき宿交流館(集会室等)の全室の区分利用率 年間総区分利用数(3施設合計)/年間総利用可能区分数(3施設合計)					
2	算出方法	指定管理施設における主催事業の参加者数	市内の文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めるため、ミュージアム川崎シンフォニーホール等の指定管理施設において、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。これらの施設における主催事業の参加者数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。 なお、本計画より、従前のミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンターに加え、東海道かわさき宿交流館における主催事業参加者数を計上しています。	R2: 63,803	164,000	人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、参加者数は大きく減少しました(H30: 164,082人→R2: 63,803人)。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として、H29～R2におけるの最高値(H30: 164,082人)とほぼ同水準とし(164,000人)、段階的な回復を目指して、市民ニーズや社会変容を踏まえた事業企画や、それらを周知するための効果的な広報などを行うことで、毎年概ね20,000人ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 163,241人、H30: 164,082人、R1: 151,992人、R2: 63,803人)
		ミュージアム川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業参加者数の実績値					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	自己収入割合の向上、効率的な施設運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	R2: 1,039,324 (R2: 1,320,235)	960,863 (1,587,468)	千円	新型コロナウイルス感染症の影響による逸失収入補償金の計上により、令和元年度以降、本市財政支出は増加しました(H30: 928,658千円→R2: 1,039,324千円)。感染症の影響が続く可能性はあるものの、目標値を960,863千円とし、感染症の影響を最小限にとどめるための収益力の強化、経費の効率的な執行等につとめ、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29: 924,856千円、H30: 928,658千円、R1: 964,319千円、R2: 1,039,324千円)
		指定管理料					

文化芸術に係る中間支援							
1	算出方法	文化芸術に係る相談件数	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、相談支援、地域のネットワークの構築など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。財団における相談件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	R2:94	140	件	本取組は令和2年度より本格実施したのですが、令和2年度の実績値は、「音楽のまち・かわさき」推進協議会への相談も加えて94件でした。新型コロナウイルスの影響で文化活動が様々な形で制限されるなか、相談の需要の高まりが見込まれることから、文化芸術一般に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を進めることで、毎年10件程度ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29:58件、H30:68件、R1:65件、R2:94件)
		川崎市文化財団、「音楽のまち・かわさき」推進協議会へ寄せられた文化芸術活動に関する相談件数の合計					
2	算出方法	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	財団が市とともに文化施策の一翼を担っていくために、広報支援など、文化芸術に係る中間支援を行っていくことが求められています。川崎市文化財団がWEBサイトに掲載したイベント件数の推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	R2:1,137	2,300	件	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で中止になったイベントが多く、掲載件数の実績値は1,137件となりました。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値としてH29～R2における最高値(H29:2,262件)とほぼ同水準とし(2,300件)、段階的な回復を目指して、様々な機会を捉えた広報の取組を進め、毎年概ね250件ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29:2,262件、H30:2,132件、R1:1,915件、R2:1,137件)
		川崎市文化財団のWEBサイト(「音楽のまち・かわさき」推進協議会、「ばらあーとねっと」等)にて広報支援を行った、市内での文化芸術イベントの件数					
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	自己収入割合の向上、効率的な事業運営等により支出の削減をすすめる等、経営健全化に向けた取組を進めています。事業別の行政サービスコストの推移を見ることで、その取組の成果を測ることができます。	R2:5,618 (R2:5,618)	30,355 (30,355)	千円	本市財政支出は、令和2年度の実績値は5,618千円ですが、令和7年度の目標値については、事業拡充(パラアート推進事業、会場費助成)により増加する見込みです。目標値を26,603千円とし、協賛金等の活用を進め、本市財政支出の抑制に努めます。 (参考 H29:7,314千円、H30:7,314千円、R1:6,090千円、R2:5,618千円)
		本市財政支出(直接事業費)					

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		

収益性の強化

1	算出方法	主要な経常収益(市財政支出を除く)	収益力強化等の経営健全化に向けた取組を進めていますが、主要な経常収益の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	R2: 286,571	664,000	千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、主要な経常収益は大きく低下しました(H30: 603,669千円→R2: 286,571千円)。令和4年度以降も感染症の影響が残ることを見据え、令和7年度の目標値としてH29～R2における最高値(H29: 636,950千円)に、令和元年度開館の浮世絵ギャラリーの事業収益の目標値(26,539千円)を加えた額と同程度の水準の664,000千円として、段階的な回復を目指して、入場料収益、施設使用料収益等の確保に努め、毎年概ね36,000千円ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 636,950千円、H30: 603,669千円、R1: 496,777千円、R2: 286,571千円)
	事業収益－(委託料＋指定管理料)						

自立性の確保

1	算出方法	経常費用のうち市財政支出の負担割合	経費執行の効率化等の経営健全化に向けた取組を進めていますが、経常費用のうち市財政支出の負担割合の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	R2: 77.6	63.6	%	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、経常費用のうち市財政支出の負担割合は大きく増加しました(H30: 65.3%→R2: 77.6%)。令和4年度以降も感染症の影響が残ることを見据え、令和7年度の目標値を63.6%として、経費の節減等に努め、市財政支出の負担割合を軽減させることを目標とします。 (参考 H29: 62.7%、H30: 65.3%、R1: 70.7%、R2: 77.6%)
	(市補助金＋委託料＋指定管理料)÷(経常費用)						
2	算出方法	一般正味財産額	一般正味財産額の推移を見ることができ、法人目的である収支相償と、長期的な視点での経営の安定性を測ることができます。	R2: 404,096	323,810	千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以降、一般正味財産額は減少しました(H30: 439,176千円→R2: 404,096千円)。令和4年度以降も感染症の影響が続き、一般正味財産額が減少していくことが見込まれますが、令和7年度までに収支均衡が図られるようにし、一般正味財産額の通減を段階的に抑制していくことで、令和7年度の目標値を、323,810千円とします。 (参考 H29: 394,442千円、H30: 439,176千円、R1: 420,747千円、R2: 404,096千円)
	一般正味財産額						

業務・組織に関する計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和3 (2021)年度	令和7 (2025)年度		

職員の専門性の向上

1	算出方法	研修への参加回数	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップ、専門性の向上を図っています。財団職員の研修への参加回数の実績値の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができます。	R2: 10	28	回	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加可能な研修が減り、令和2年度の実績値は10回となりました。令和4年度以降も感染症の影響が続くことを見据え、令和7年度の目標値として平成29～令和2年度における最高値(R1: 27回)と同程度の水準(28回)とし、段階的な回復を目指して、施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣させるなどし、毎年概ね4回ずつ増加させることを目標とします。 (参考 H29: 15回、H30: 20回、R1: 27回、R2: 10回)
	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数						

5. 財務見直し

収支及び財産の状況(単位:千円)		現状		見込み			
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	1,818,259	1,978,184	2,012,447	2,023,246	2,136,550	2,147,995
	経常費用(事業費)	1,733,178	1,852,122	1,878,099	1,880,898	1,986,202	1,989,647
	経常費用(管理費)	101,662	158,348	158,348	158,348	158,348	158,348
	うち減価償却費	16,559	16,036	16,036	16,036	16,036	16,036
	当期経常増減額	△16,580	△32,286	△24,000	△16,000	△8,000	
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額	△16,580	△32,286	△24,000	△16,000	△8,000	
	当期一般正味財産増減額	△16,650	△32,286	△24,000	△16,000	△8,000	
(指定正味財産増減の部)							
当期指定正味財産増減額							
正味財産期末残高	435,875	403,589	379,589	363,589	355,589	355,589	
貸借対照表	総資産	644,044	600,973	576,973	560,973	552,973	552,973
	流動資産	315,528	272,457	248,457	232,457	224,457	224,457
	固定資産	328,516	328,516	328,516	328,516	328,516	328,516
	総負債	208,169	197,384	197,384	197,384	197,384	197,384
	流動負債	208,169	197,384	197,384	197,384	197,384	197,384
	固定負債						
	正味財産	435,875	403,589	379,589	363,589	355,589	355,589
指定正味財産	31,779	31,779	31,779	31,779	31,779	31,779	
一般正味財産	404,096	371,810	347,810	331,810	323,810	323,810	

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益	1,325,984	1,478,215	1,517,089	1,553,089	1,589,089	1,625,089
経常費用	委託費(事業費+管理費)	543,398	723,769	732,837	762,719	760,882	773,278
総資産	特定資産	126,181	126,181	126,181	126,181	126,181	126,181
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		384,513	428,610	402,673	368,923	437,678	404,574
負担金							
委託料		89	226	226	226	226	226
指定管理料		1,039,324	960,862	960,863	960,863	960,863	960,863
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
(市出捐率)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

財務に関する指標		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		151.6%	138.0%	125.9%	117.8%	113.7%	113.7%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)		99.1%	98.4%	98.8%	99.2%	99.6%	100.0%
正味財産比率(正味財産/総資産)		67.7%	67.2%	65.8%	64.8%	64.3%	64.3%
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用		77.6%	69.1%	67.0%	65.2%	65.2%	63.6%
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益		78.3%	70.3%	67.8%	65.7%	65.5%	63.6%

法人コメント		本市コメント	
現状認識	今後の見直し	現状認識	今後の見直しに対する認識
<p>○令和元年度は公益目的事業における収支相償の原則に基づきサービスマイナス等、2年度はコロナの影響等により2年続けて、当期一般正味財産増減額はマイナスとなり、一般正味財産及び流動比率は減少しました。</p> <p>○令和2年度は、コロナ禍による逸失収入に係る指定管理料や市補助金の増額により、経常費用、収益に占める財政支出割合は、それぞれ増加しました。</p> <p>○令和3年度は、現時点では、コロナ禍による逸失収入が未確定のため、指定管理料は減額しているものの、会場費助成に係る市補助金の増により財政支出割合は引き続き70%前後の見込みです。</p> <p>○財団の経営基盤強化に向けた、社会変容に対応した事業展開、増収策、業務の効率化による費用削減などの取組が重要です。</p> <p>○指定管理料や川崎市が負担すべき事業に対する適正な補助金の確保が必要です。</p>	<p>○公益財団法人は、公益目的事業は収支相償の原則に基づきマイナスあるいはゼロ、収益事業はプラス、法人会計はゼロが基本となります。</p> <p>○一般正味財産が著しく減少しないよう、収益事業の強化が必要であり、収益性の向上や事業の効率化に取り組みます。</p> <p>○経営の効率化を前提に、指定管理料や川崎市補助金の確保に向けた調整を行います。</p>	<p>本法人は、市と共に文化行政の推進を担う専門組織として非常に大きな役割を担っています。多くの文化芸術施設を運営しているため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和元年度以降、経常収支がマイナスとなり、正味財産も減少の傾向が続いています。</p> <p>「正味財産増減計算書」「貸借対照表」「財務指標」について、感染症の影響は今後も一定程度続くことが予想され、また、公益財団法人の収支相償の原則から、当期損益や正味財産の維持又は増加を図ることは困難な面はありますが、その中でも、文化芸術事業及び施設運営の収益性を高めて自己収入の増加に努めるとともに、事業コストの削減を図ることで財務基盤を安定化することが望まれます。</p> <p>「主たる勘定科目の状況」について、社会変容に対応した新たな収益源を確保するなど、事業収益の強化を図ることが特に望まれます。</p> <p>「本市の財政支出等」については、本市施策を推進する上での法人の役割等を踏まえ、補助金の精査を行います。</p>	<p>今後の見直しに対する認識</p>